

地名教育から地名学習へ

小田富英

一 はじめに

本連載は、「地名教育」再興を目的とするものである。「再興」という理由は、『地名と風土』(五号まで三省堂刊)誌上でかつて以下のような先行研究があり、確実にその裾野を拡げつつあったことを評価検証し、新たな地平を獲得したいということにある。

創刊号 一九八四年四月

「地名教育の構想」

谷川彰英

「アイヌ語地名を授業で」

松本成美

第二号 一九八五年五月

「地名教育の構想(続)」

谷川彰英

第三号 一九八五年十一月

「子ども内なる地域史の復原」

谷川彰英

第四号 一九八六年四月

「社会科の授業でなぜ地名を使うのか」池田昭

第五号 一九八六年一〇月

「地名のもつ情報性とミクロな歴史の復原」池田昭

こうして見てくると、復刊『地名と風土』の新連載として、そのねらいは相応しいと思う。まずは、第一期の「地名教育」初志の頃の評価検証と、「再興」するにあたっての課題の提示から始めることとする。

二 「地名と教育を考える会」

設立の頃

「地名教育」が、『地名と風土』に登場する

には、その前史がある。「一九八二年八月」の日付で配られた「呼びかけ」によってその経緯を知ることができるので、長くなるが全文を引用する。

謹啓 時下益々御清祥のことと存じあげます。

このたび日本地名研究所(谷川健一所長、昨年川崎市に設立)に設けられた日本地名研究会の一分科会として「地名と教育を考える会(仮称)」を発足させることになりました。

この会は、貴重な文化遺産である地名を学校教育のなかにどのように取り入れていくことができるかを、実践的に探究していくことを目的としています。これまでの教育界は、余りにも地名に無関心でした。内容的には社会科の歴史や地理が中心になるとは思いますが、国語や理科等でも地名は活用されるべきだと考えます。

左記により、発会式を行い、今後の研究内容、運営方法等を討議したいと思っております。是非御参加下さいませようお願い申し上げます。

記

日時 九月十二日(日) 四二:〇〇~四四:〇〇
会場 川崎市立労働会館 第一会議室
内容 1 会の発足に当たって(趣旨説明)

2 地名と教育研究—談話会—
3 会の運営方法について

世話人

青木 章(千葉県船橋市立三田中学校)

荒竹清光(調布学園、地名を守る会)

事務局長

池田 昭(成城学園 初等学校)

谷川彰英(千葉大学 教育学部)

一九八二年八月

この「呼びかけ」は、私の手元にあるものだが、この発会式に出席したかどうかの記憶は残念ながらない。しかし、この「呼びかけ」と一緒のファイルに保管してあった翌年九月三日の日付のある「地名と教育を考える—教育に地名をどうとり入れるか? 荒竹清光試案」のレポートに多くの書き込みをしていることから、私が、この会の発足当初の熱い議論の末席を汚していたことは確かである。この荒竹試案の会には、谷川健一も参加したようで、三点に及ぶ谷川健一の指摘を私は次のように筆記している。

- ① 手触りの知識・知識の手触りの感覚
古老の知識を生かすこと 子供と老人のコミュニケーション 伝統の授受
 - ② 地名は特殊で普遍
 - ③ 地名は具体的で抽象的
- ここで話題としたのは、一点目の指摘で

ある。谷川健一没後初めての地名研究者大会となった、昨年五月の大会での新所長挨拶のなかで、谷川彰英もこのことについて触れている。地名は、子供と父母、祖父母の三世代共通の話題であり、課題解決に高齢者の力を借り得るまたとない機会となることを三〇年の年月を隔てて、もう一度確認したいと思う。

三 先行実践から学ぶ

(一) 地名と教育を考える会から

小・中学校における歴史単元の授業が、ややもすると、年号や人物名を覚えることに主力が置かれ、魅力のない教科になりがちなのは、今も変わりがない。その原因が、試験にあることは、柳田国男が早くから指摘している。試験を無くして、子供の疑問からスタートする授業、指導者がすぐに答えを言わずに、分からないから一緒に考えようと言えるスタンスづくりを、柳田は、戦後の「どさくさ」の中で力説している。このことについては、次回以降に詳述することにして、ここでは、「地名と教育を考える会」を中心に進められた先行研究が、新しい歴史授業への提案を主眼として進められたことを評価検証するに留めたい。

『地名と風土』創刊号には、前述のように、谷川彰英と松本成美の「地名教育」の実践報

告が掲載された。谷川論文は、千葉大学での社会科学教育演習ゼミで「地名を生かす歴史教育」をテーマに研究してきた報告で、「木下」^{きんげ}「新宿」^{しんじゅく}「日本橋」の三部作授業は、『地名に学ぶ—身近な歴史をみつめる授業』(黎明書房、一九八四年刊)として話題を集めた。また、松本論文も、北海道の白糠中学校の歴史授業のなかで、「白糠」^{しろなか}や「刺牛」^{さしうし}「馬主来」^{ばしゅう}などの地名をアイヌ語で理解し、伝説との結合を地域学習の核とした報告であった。松本は、まとめとして次のように述べている。本連載の趣旨にも合致し、共感することの多い文なので、少々長い引用となるが、お許しねがいたい。

地理教育の中で、地名から地域の歴史や自然、産物、伝説などを明らかにしていく手法は、どういう意味をもつであろうか。

授業の中で生徒が生き生きし、学んだ知識が人格形成に役立つような教材は、生徒の住む身近な地域に見出される。

これまで、あたりまえのこととして信じて疑ったことのない知識が、ひっくり返されるとき、認識は飛躍的に深まる。これは「おや!」という疑問の芽生えからはじまるが、そういう「意外性」をもった教材は身近な地域にある。それは、ふつう表面にあらわれずかくされている場合が多いの

で、教師はどうしても地域に根ざしながら
かくされた真実を掘りおこすことが必要に
なる。

地域教材を使うと、生徒の眼が光り、興
味関心もすぐくあらわにするのは、自分も
そのことを知っているという身近さからく
る親近感の現れである。いかなる場合でも、
生徒全員が共通の土台にあがってものごと
を考えるということが、授業の出発点にす
えられていなくてはならない。

これらの要素をそなえた格好の教材が、
地名である。地名は先人の日々の営みから
つくりだされた汗苦の結晶である。これを
とりあげるとは、地域の歴史・自然・産
物など地理学習の基本的分野でもっとも大
切なところに光りをあてることになるので
はないだろうか。

創刊号のこの二つの実践報告は、谷川健一の
言う「手触りの知識」そのものの証明であった。

(一) 成城学園の実践から

また、ほぼ同時期、池田昭のいる成城学園
初等学校社会科研究部から「地名」をいか
した地域学習の開発』（成城学園初等学校研
究双書49、一九八四年刊）が刊行された。社
会科研究部は、加藤裕明、加藤陸雄、竹下昌
之、茂木秀幸、矢崎昭盛らで、同書の構成は
以下の通りである。

もくじ

はじめに

I、社会科でどういう子どもに育てたいか

II、「柳田社会科」の遺産から学ぶもの

(一) 教育学としての「柳田学」

(二) 「疑問」を大切にすると社会科

(三) 「史心」と「風土感」の育成

III、「地名」学習のねらいと展開

(一) 地名の起り

(二) 「地名」学習の視点

(三) 「地名」学習の実際

① 「地名」学習のねらい

② 各学年の展開例

第一学年

「地名をつけよう」

第二学年

「地名を利用してはたらく人びと」

第三学年

「世田谷区の地名と土地のようす」

第四学年

A 「水と東京の地名―地名で探る地小平」

B 「江戸の町の地名と職業」

C 「世田谷の地名と地形」

第五学年

「地名と伝統工芸―やきものの町瀬戸」

第六学年

「地名と江戸の町の広がり」

中学一年

「女王がおさめた邪馬台国―大和の地名と邪馬台国」

おわりに

魅力的な構成である。柳田社会科を押さえ
たうえでの実践提案で、なおかつ、「地名学習」
としているところが、さすが成城学園である。
柳田社会科のなかの「地名」については、後
述することになるので、ここでは、各学年の
「地名学習」展開例から、第一学年の「地名を
つけよう」を紹介するに留めることとする。

一年生の子供たちにとって、いきなり「地
名学習」は難しく、関心をもたせる導入単元
として、具体的な親しみのある建物、場所、
土地の名前を調べ、自分たちでその場所にふ
さわしい名前を考え、それを「呼び名」とし
ようという学習活動が配置されている。まさ
に、土地や場所、建物への「名づけ」の行為
の体験である。成城学園では、それを「地名
つけ遊び」として他の単元や学年にも横断し
ているという。

単なる学校見学や、家から学校までの絵地
図づくりなどの学習に比べて、「ダイナミッ
ク」であり、また、想像性も創造性も豊かな
活動と評価できる。その一例が、昭和五八年
度の一年松組、矢崎学級での、「地名さがし」
から「地名つけ遊び」の実践記録である。成
城学園には、先輩たちから受け継いできた
「ひょうたん池」や「太鼓橋」、「地獄谷」と呼
ばれてきた場所がある。「なぜ地獄谷と呼ば
れてきたのだろうか」と考えさせ、「坂があつて

落ちる「崖が鬼が口を開いているみたい」「木が地獄みたい」といった意見を出させたあと、では、先輩たちに負けずに、自分たちの身近な場所に「呼び名」をつけようと「地名つけ遊び」に入り、「大学坂」や「小鳥の森」などを話し合いで決めたあとに、地図に書き込む作業に入るのである。地図と地名の合体学習のヒントもここには隠されている。このことは、次回以降に回したいと思う。

また、地名由来に主眼を置く従来の地名研究に対しても、新たな視点を提供している実践記録として再評価されるべきと考える。

四 柳田社会科における地名学習

(一) 私の立ち位置について

前項の先行実践から、多くのことを学ぶことができ、今後の「地名学習」の方向性も確認することができる。さらに、課題のひとつとして、柳田社会科の復活と「地名学習」との関連があげられる。古地図や地図学習と「地名学習」との合体なども、今後の連載テーマとなることもあえてここに宣言したい。

その前に、個人的なことを言わせていただく、「地名と教育を考える会」の発足当初参加した私が、なぜ継続することができなかったかという点である。その頃私は、小学校の教員をやりながら、柳田国男研究会に参加し

て、柳田国男の伝記研究に多くの時間を費やしていた。『柳田国男伝』(後藤総一郎監修、柳田国男研究会編著、三一書房刊)が完成する

のが、一九八八年であったので、まさに正念場の数年と重なるのである。そして、それだけでなく、柳田国男の教育学を継承し、なおかつ自らの宗教学や論理学を統合して「全面教育学」を提唱し始めていた庄司和晃と出会ったのを契機に、全面教育学研究会も立ち上げるという時期であり、自然と「地名と教育を考える会」から遠ざかっていたのである。

今回、もう一度、「地名と教育を考える会」の頃のことを振り返り、地名教育に興味をもって取り組んでいた自分を思い出させていただいたことに感謝しながら筆を進めることにする。生意気な言い方になるかもしれないが、現場、柳田研究、全面教育、地名学習でようやくと四本足となって、前に進むことができるというのが実感である。

その庄司和晃との出会いとは、後藤総一郎からの勧めもあったのだが、東京都立大学(現首都大学東京)の小沢有作ゼミに庄司が講師として派遣されているのを知り、二年間の大学院ゼミに通ったことにある。

ここで、私は、柳田教育学の基本を学び、自らのテーマも深めることができたのだが、一番の収穫は、庄司和晃の人となり、その

学問のスケールの大きさに刺激を受けたことにある。

(二) 柳田社会科「移住」単元と地名

その庄司の講義資料のなかから、「地名」が、柳田社会科のどの単元に位置づけられているかを検証してみたいと思う。私の手元にある、一九八〇年一月から二月にかけての、「柳田学と教育 柳田学研究会」の庄司自筆のプリント資料、「柳田社会科の教育記録―五年社会科「移住」研究書」がそれである。

柳田の地名論と、「史心」教育との関連は、次号に回すこととするが、柳田社会科の単元「移住」の独自性については、若干の説明が必要かと思う。私はかねてから、柳田国男の創った民俗学(柳田民俗学)の主要テーマは、「人口と移住」にあると主張してきた。固有信仰や方言、人生儀礼や年中行事とかけ離れたテーマと思われがちな「人口と移住」が、なぜ重要な柱であるのかを少し説明しておきたい。昭和二九年二月、毎日新聞社から刊行された『日本人』には、日本民俗学を創りながら、後継者づくりとその組織化に挫折を繰り返した柳田国男八〇歳の思いが詰まっている。柳田研究者や民俗学者は、もう一度、この本に戻って現在の水準を検証する必要がある。柳田の口述をまとめたその本の第一章「日本人とは」の冒頭が「人口問題」であり、

最後の座談会での発言のまとめが「計画的移住」であることが、「人口と移住」が柳田民俗学の主要テーマであることを象徴している。人は、なぜその土地を選び、住み続けようとし、何を願ってきたのか、この疑問に答えるために柳田民俗学が用意されたと言っても過言ではない。同書の提起する問題が、これからの学問にとって重大な意味をもつと指摘したのは、私の知る限り、数人の民俗学以外の研究者だけである。しかし、その「移住」というキーワードが、柳田社会科の単元に生かされているのである。柳田国男が著作者となっている社会科教科書『日本の社会』（実業之日本社）の第五学年下の単元「移住」の内容は次のようである。

1 働くところ、住むところ

毎日出かける人たち

行商

出かせぎ

出作り

木地屋の話

2 村のおいたち

草分け

平地をひらく

山おくまで

海ぞいにも

村入り

北海道をひらく

3 都市のおいたち

二つの都

門前町

城下町

宿場町、港町

産業都市

4 海をこえて

日本に移ってきた人たち

外国に出ていった人たち

これからの移民

現在使われている教科書と比較するまでもないが、当時の社会科の他社の教科書と比べても、「木地屋の話」など柳田らしさが随所にでている。「地名」をつかった説明が次のようにさりげなく散りばめられているのも、そのいい例である。

土地に小金井新田とか小宮開きとかいうような名がついているのは、小金井村とか小宮部落とかの人が、共同して開こんした土地です。また彌平新田というように人の名がついているのは、彌平という人がひらかせた土地です。私たちの近くに、これにた名前の部落はないでしょうか。

熊本県の球磨川の上流の多良木というところは、八十年ほど前西南戦役といいうくさのあとで、そのいくさに出た人たちがひらかしました。その開こんには、全

国から二十五の府県の人たちが加わっています。

この他、福島安積、九州久留米、阿波と安房、紀伊と九十九里、鐘ヶ崎と輪島など、人の移動と地名との関連に興味がわくような説明が続き、「あなた村(町)のおいたちを調べてみなさい」(単元最後の「問題」の項)と調べ学習を促している。

さらに、柳田が成城学園の教員たちと共にカリキュラムづくりの勉強会を開いた時の、ガリ版刷りの記録集『社会科単元と内容』一九五一年一〇月、成城学園初等学校、日本民俗学研究所刊、二〇一一年六月、成城大学教育研究所研究年報別巻刊)からも、「移住」にかけた柳田の熱い思いが伝わってくる。それだけでなく、「外移住」と「内移住」の違いを述べたあとに、あまり個人的な「内移住」の例に走らないことや、「地名のみにたよって新しい村と断定することは危険」との教員への注意も細かい。

前述の教科書としてまとまる前のこの時点で試験的に取り扱われた地名は、江戸時代の神田連雀から三鷹の連雀、また水戸から秋田、棚倉から唐津の大名の国替えなどの人口移動によって名づけられたものである。私もこの頃、武蔵野市の小学校に勤務していたので、吉祥寺や西久保が、江戸の町の大火の後の都

市計画のあおりを受けて、移住させられてきた地名と知って、目から鱗の経験をもつ。子供たちからも、「吉祥寺という名のお寺がないの」どうして吉祥寺村となったの」という疑問が当然のように出された。地域のお年寄りからの話で、「西窪村は、西久保城山町（現在の港区芝）の火事で焼け出された農民たちが移ってきたからつけられた」と聞き、お城もないのに城山通りと名づけられた道が今でもあることに子供と一緒に驚いたものであった。

ここで、先に述べた庄司の資料に戻ってみたい。ひとつが成城学園初等学校社会科学部作成の「移住研究書」（昭和三〇年度）であり、もうひとつが学習後の子供たちの「感想・質問集」である。この「研究書」は、授業で子供たちが使う授業書であり、柳田の社会科学教科書をつかう上に、子供たちの側からみた「ねらい」や「計画」「課題解決の方法や技術」が子供用に書かれたものである。ここで、庄司は、「研究書作成の条件」は、次の五点にあると説明している。

- ・ 社会を正しく、深く認識する力をつけるために役立つ
- ・ 社会についての基礎知識が身につく
- ・ 社会的ものの見方、考え方が正しく身につく

・ 学習のねらいと、問題、研究の仕方、まとめ方が明確にしめされている

・ 個別学習だけでなく、一斉学習や共同学習など、いろいろな学習法にも適用できる

これらの五点は、現在の社会科学学習においても、大切な視点であり、普遍的な課題である。そうした「研究書」にそって学習した子供たちは、大人顔負けの感想と、多くの質問を投げかけている。そのほんの一例を紹介したい。

- ・ 木地屋というのは、ずいぶん、くろうしたろう。だって日本中歩いてまわり、いい木があれば、そこに住んで仕事をするのだから。
- ・ 江戸幕府のころ、武蔵野の台地を開くのにずいぶん人数をつかい、日数をかけたのだから。玉川上水のような上水や分水をつくったり、井戸をほったり、木を切りたおして村をつくったりずいぶん費用もかけただろう。
- ・ 昔の移住は、海や川沿いにそっていったりして、水のある所からはなれないでいることがわかった。
- ・ 新しい人をあたたかい気持ちでむかえるといいと思った。そうすれば移住者も増えるだろう。

・ 村入りする人たちはどうしてそんなにまでしても新しい村に移住したのだろう。

地名が、社会科学の学習活動のなかに位置づき、子供の興味関心を高めるだけでなく、社会的ものの見方、考え方の獲得に有効な学習材料であることをここで改めて指摘しておきたい。

五 おわりに

以下、次のような内容で連載を続けたいと考えている。また、この春には若い世代への橋渡しの場として地名学習研究会を設置したいと考えている。そこでの実践報告も、本連載のなかで紹介できたらと思う。ご批判ご叱正、ご協力を切に願いたい。

- ・ 柳田社会科学の現代化と地名学習
- ・ 古地図、地図学習と地名学習
- ・ 他教科における地名学習
- ・ 「総合的な学習の時間」における地名学習（防災、減災教育、地域学習など）
- ・ 大人も一緒に楽しむ地名学習（生涯学習としての地名学習）
- ・ 地域づくりと地名学習

（柳田国男全集）編集委員

地名学習で 柳田社会科の復権を

小田富英

一、はじめに

前号で紹介した庄司和晃先生が、五月五日未明に亡くなられた。一月末の全面教育学研究会では、一時間半にわたって、お元気に「柳田論」を展開してくださった。それも、三三枚に及ぶ資料(私の研究歴・談話4柳田民俗学研究時代)以下庄司レポート)を準備してのことである。「柳田を教育のなかで位置づけて実践研究できるのは、今やこの全面教育学研究会しかない」と繰り返しおっしゃっていた。それから三ヶ月後、あつという間のお別れであった。残された私たちは、未だ心の整理もできていなくて、この後のことも模索状態である。

本稿は、そのようななかでの連載続編であり、前号の庄司実践を踏まえた、具体的な実践提案である。庄司先生(以下敬称略)に捧げる追悼文であることも、最初にお断りしたい。

二、柳田社会科研究の

魁としての庄司和晃

(一) 志を継ぐ青年教師としての実践

言うまでもなく、庄司和晃は柳田教育学の継承者であり、柳田社会科研究においての実

践的先駆者である。昭和二四(一九四九)年夏、成城学園初等学校の教員募集に応じて山形から上京した庄司は、当時の初等学校長であった柴田勝に連れられて、柳田国男を囲む「座談的講義」(庄司レポート)に参加することになる。この会が、六月一六日から始まって、毎週木曜日に続いていた「社会科単元と内容」のカリキュラムづくりの会であったのである。そこで庄司は、柳田の口から、「ヒョロヒョロ」(庄司談)とでる各学年の社会科の単元内容に驚くことになる。その時の驚きが、その後の庄司を支え、柳田国男の偉大さ、というより「不思議さ」(庄司レポート)の追究のエネルギー源となるのである。庄司が語る「柳田はまた、実際教育すなわち現場との交渉の多い人でありました」(「柳田国男の論理―序にかえて―」『柳田学と教育―柳田教育学序説』成城学園初等学校研究双書二四、昭和四七年九月刊)は、まさに庄司の体験からの言葉であった。

こうして柳田社会科の成立過程に関与した庄司は、成城学園初等学校の教員らと共に、柳田社会科の実践を積み上げたものの、短期間で訪れたその衰退を経験することになる。

この柳田社会科の挫折については、多くの論者が自説を発表している。柳田の死、教科書の採択不足、文部省の検定、そして高度経

済成長時代の到来と偏差値教育の台頭といったいくつもの要素が重なり合って、短期間のうちに過去のものとなっていったのである。しかし、現場で実践していた庄司の印象は、こうした要素とは無縁のところにあった。ひとつは、現場の教員の力不足であり、もうひとつは、「世間教育」、「史心教育」、「良き選挙民づくり」に表れる柳田の理想の人間像と、その具体化の間にある差に、限界や弱点があり、そこに「柳田社会科の宿命」があったと指摘するのである。柳田の「背景に横たわる学問のスゴサ」が「ぐっと身にせまってきたのは、昭和三七（一九六二）年に亡くなったときからでした」（庄司レポート）と、庄司は言う。庄司ならではの総括である。

庄司は、このような柳田社会科の実践者としての反省のうえに、昭和四三（一九六八）年五月二〇日、「柳田学と教育」研究会を立ち上げるといふ草稿を書くに至る。「柳田学と教育」研究会の出発にあたって」と題した文で、庄司は冒頭、次のように宣言している。

是非の論はともかくとして、日本人の教育を問題とするばあいに、柳田国男の学問・思想を無視し、あるいは避けて通ることとはできないのではないかと思う。日本人の思想をとりあげるばあいにしても同様で

ある。『学問』のありかたを論ずるばあいにおいても同じようなことがいえるであろう。柳田学というものは、それほどに年季のはいった内容を具備しているものなのである。（略）教育というところに焦点をおいて、柳田学の豊富な学問的成果ならびに研究への示唆をぞんぶんに吸収し、各人の創造的な仕事に資する機会をつくってみたいと思う。（前掲書所収）

この時、庄司和晃、三九歳。すでに仮説実験授業の旗手として多くの実践記録を発表し、論理学や宗教教育と合体した自らの学問（全面教育学）づくりを模索し始める熱き教員時代の最中のことである。

（二）柳田社会科の実践から研究へ

前号で紹介した「移住研究書」の実践は、庄司らが切り拓いた柳田社会科の代表的な実践例である。その中の小単元の「木地師の話」や「草分け」などの学習について、異和感を感じた人がいるかもしれない。今でこそ、民俗学的な視点として、日本文化の変遷のなかで無視できない事象として研究の必要性が指摘されるようになったが、高度経済成長のとは口の時代にあつては、単元のねらい自体が、時代の要求から剥離してしまつたとも言

える。

こうして、実業之日本社版の柳田社会科教科書『日本の社会』は、その発行を昭和三八（一九六三）年に停止するのである。これが前述した「柳田社会科の挫折」である。

この時、柳田に近い研究者たちは、何を思っていたのだろうか。柳田社会科の理論的協力者であつた和歌森太郎に続く、東京教育大学講師（当時）の宮原兎一は、「この特色ある教科書は、必ずしも教育現場に歓迎せられず、発行が継続されなくなったのは残念」と述べ、現場の歓迎度、採択率の問題とした。そして、柳田社会科は、柳田の郷土研究や郷土教育論との一貫性のなかで位置づけられるべきと、再度、社会科と民俗学の融合を提言するのである。（『社会科教育と民俗学』『日本歴史論考考古学民俗学篇』昭和三九年三月、東京教育大学昭史会編）こうした論調にも一理はあるが、自らの学問へ近づかせようという意図が強ければ強いほど、現場から離れていくというジレンマに無自覚な時代の制約のなかにあつたと言える。

一方、こうした研究者の総括とは違って、教科書の刊行が途絶えても、柳田社会科の実践の火を絶やすことがなかった庄司ら成城学園の現場の教員たちは、柳田社会科を潰したのは自分たちの力が不足していたのだと痛感

し反省するのである。庄司の先輩にあたる池田昭も、当手を振り返って、成城学園の自学習に基づいて創った「研究書」と柳田教科書とのずれ、さらには、校内の研究体制の組織的な問題から継続研究ができなくなつたと振り返る。そして、庄司と同じ思いを次のように述べるのだつた。

何より根本的なことは、教員各自の柳田学に対する研鑽の弱さであつたと言ふべきであらう。その弱さ故に柳田学への知識の研鑽と追求が継続できなかったことであらう。かかる失敗の無知は是非相続して欲しいと思う。(「解説『社会科単元と内容』『成城学園 教育研究所研究年報』別巻、平成二三年六月、成城学園教育研究所刊)

「無知の相続」とは、私たちは、まだまだ知らないことが多くあるということ、若者に伝えないとならないという趣旨の、柳田の名言であるが、池田は、この言葉を「柳田社会科の挫折」という現実の克服のためのキーワードとして再生している。そうした意味においても、柳田社会科の現代化をねらう今回の「地名学習のすすめ」の提案は、「無知の相続」のひとつの営為なのである。

(三) 柳田社会科研究の現在

庄司は、先に述べた「柳田学と教育研究会」の最初の会で、「柳田社会科の成立過程とその意義―出発点としての『社会科の新構想』」をを発表している。その原稿は、前掲書に「柳田社会科の成立過程」と題して転載されているので、庄司の思いをいくつか紹介したい。

- ・一度読み、時をおいて二度読み、そして三度読みしているあいだに、この『社会科の新構想』(成城教育研究所編、昭和二二年、同研究所)の座談会は、なかなかにはすばらしくもあり、また貴重なものでもある、ということがしだいに強く感ずるようになった。
- ・(本書は)柳田の教育観の宝庫。
- ・人間観、人生観という角度からみてもゆたかである。

・教育の現実を具体的にどうしようかという問題意識が鮮烈にでている。

庄司は、『社会科の新構想』を何度となく読み返して、ようやくと柳田国男の全体像がここに隠れていることを見抜いたが、その時は、柳田が亡くなり、柳田社会科挫折後のことであつた。柳田自身もまた、柳田社会科存続のために、本書が繰り返し読まれるべきと感じていたのであろう。本書刊行六年後の昭和二八年九月二日、教科書が現場に届いた時期に読み直し、「再版ノ折ガアツタラ少シ手ヲ入

レテ見タシ」と、柳田社会科発展のためにも重要な書であることを自覚していた。しかし、現実には「新構想」からかけ離れていたのである。庄司の反省は、まさにここにあつた。

本稿においては、『社会科の新構想』について詳述する余裕はないが、柳田社会科の成立と挫折を暗示する鍵がここにあることを見抜いたのが、庄司和晃であつたことを指摘するに留めたい。

庄司が切り拓いた柳田教育学研究は、長浜功、小沢有作、谷川彰英と続き、井上浩二、小国喜弘、福井直秀、関口敏美などの研究を経て、杉本仁の『柳田国男と学校教育―教科書をめぐる諸問題』(平成二三年一月、梟社)によって、学際的にも資料的にもまとめられた感がある。

しかし、残念なのは、具体的な実践報告が、少ないということである。前号で述べた地名と教育を考える会の実践、成城学園で続いている散歩科や「道」の授業、そして、私たち全面教育学研究会が、発足当初から提案し続けている「人の一生」の授業研究など数えるほどしかない。その少ない潮流のなかでも、現在まで続いているのは、全面教育学研究会のみで、冒頭に紹介した、「柳田を教育のなかで位置づけて実践研究できるのは、今やこの全面教育学研究会しかない」という庄司の

言葉は、この現実を指してのことである。全面教育学研究会では、「コトワザ教育」や「俗信教育」「人の一生」などの実践研究（会の内部では実験と呼ぶ）を今も続けている。長野から通う庄司の大学時代の教え子、篠原賢朗による「授業書「人の一生」」の開発は、現代的な課題も視野に入れて、生前の庄司の期待も大きかった。しかし、その全面教育学研究会ですら、「地名教育」あるいは、柳田の地名

論をもとにした実践提案は、話題にでたことはあっても共同のものにはならなかった。かく言う私も、総合的な学習の時間は、戦後の柳田社会学科の体験を生かして構成されるべきと、平成一〇（一九九八）年四月から次の年の三月まで、『生活科と共に総合的学習を創る』（明治図書）誌上で「柳田教育学で総合学習を創る」を二回連載し提案したが、郷土学習や地域の人との出会いを提案した回においても、地名学習を組み入れることをしてこなかった。

「風土感」教育の必要性を都九十九一の「村柄・家柄」調査を紹介しながら提案した回においても、地名学習に触れなかったという反省がある。

何度も繰り返して言うが、今回の地名学習再興の提案は、こうした蓄積と反省のうえにたって、柳田社会学科の真髓と合体し、新しい

境地を開きたいとの願いによるものである。

三、今だからこそ「移住」と「地名」で授業を創る

（一）地名と教育を考える会でのヒント

前号で述べたように、私は、地名と教育を考える会の発足からの数年間参加し、短期間に多くの刺激を受けてきた。谷川彰英が指導した千葉大学付属小学校で開かれた、研究会や授業研究などにも通った覚えがある。そのなかの授業のひとつから得た大きなヒントが、「移住」と「地名」との関係であった。千葉県九十九里町に片貝という地名がある。その当時は、片貝町であった。その「片貝」という地名の由来を調べる授業であったかと思う。和歌山の加太という漁村の漁師たちが、黒潮に乗って九十九里の海岸にたどり着き、加太の人々が開いたので、「カタカイ」、「加太開」が「片貝」となったとの納得のいく由来譚を聞いた。私は、その時、片貝とは、伊能忠敬が育った村であることを思い出し、伊能が、年老いた漁師から聞いた話から、地球が丸いということを感じたという話と、結びつけ納得した覚えがある。その漁師とは、きつと加太の漁師や水軍の血を引く者であったのだろうかと思像するのも楽しかった。今で言えば、

「遺伝子」とか「土地の記憶」と言った分析で語られることも、当時は、こうした地域の歴史を、地名を通して学習できないかを考えることで精一杯であった。

（二）地域の方を招くという方法

前号において、私は、この頃の社会科学学習のなかで、目から鱗が落ちたことを短く次のように記した。

「吉祥寺という名のお寺がないのにどうして吉祥寺村となったの」という疑問が当然のように出された。地域のお年寄りからの話で、「西窪村は、西久保城山町（現在の港区芝）の火事で焼け出された農民たちが移ってきたからつけられた」と聞き、お城もないのに城山通りと名づけられた道が今でもあることに子供と一緒に驚いたものであった。今後の授業づくりにも役にたつことと考えるので、この授業について思い返してみたい。

「片貝」の由来に驚いたころ、私は武蔵野市の小学校に異動し、中学年を担任していた。中学年の社会科学は、教科書とは別に、三年生で『わたしたちの武蔵野市』、四年生で『私たちの東京都』という副読本で郷土についての学習が始まるのは、全国共通であった（当時）。副読本の「吉祥寺村のはじまり」には、江戸時代の明暦の大火（一六五七年）で被災した

人々が、新天地を求めて五日市街道を下り、この地に住みついたとの由来譚が書いてあった。「片貝」との共通性を感じた私は、何とか教材化ができないかを考えた。その時、協力してくれたのが地域の方々で、子供たちに話をしてくれる郷土史家の方を紹介してくれたのである。そのなかのおひとりが、宮崎勇氏で、快くゲストティーチャーを引き受けてくださり、子供たちの疑問や課題解決に役立つお話をしてくださった。それだけでなく、市教育研究会社会科部会の講師にもなっていた

だき、ご自宅を私たちの勉強のために開放してくださったりもした。その宮崎勇氏が、子供たちに語ってくれた話は、今から考えると、郷土史というよりも、地名と方言の話に尽きていたように思う。その時の記録はないが、氏の話記憶にそって列挙してみたい。

・吉祥寺というお寺が無いのに、なぜ吉祥寺村なのかという子供の質問に答え、「江戸時代の大火事で、今の後樂園（現在の東京ドームシティ）近くにあった吉祥寺の周辺に住んでいた人たちが、住む所を探して、五日市街道を下って、やっとここにたどりついたのです。お寺は、別の所（駒込）に移転したのですが、みんなの気持ちをまとめようと吉祥寺の名前をつけたのでしょう。そのころ、ここは、

草茫茫「札野」と呼ばれていた原野で、家を作るのも大変だったようです。」

・「こうして新しい村を作ったのは、吉祥寺村だけでなく、西久保もそうだし、三鷹の連雀もそうです。」

・「西久保の人たちが、三河の方言を話していたと言われていますが、それは、江戸の大火事の前まで住んでいた芝西窪の近くの人たちが、三河から移ってきたからと言われています。」

こうした話を聞いて、子供たちよりも、まず私たち教員の方が驚いた。武蔵野市西久保には、馴染みのある「城山通り」もあれば、「城山通り公園」も「城山通り商店街」もある。江戸時代の古地図を見ると、現在の港区神谷町に「西久保城山土取場」という道が存在していたのである。それだけでなく、神谷という地名も、その住人たちの出自は、三河神谷村というから驚きであった。武蔵野市の西久保の人たちが、三河の方言、例えば「帰るべえ」を「キヤアルベエ」と言っていたと言われて、移住に次ぐ移住の結果だと納得したものであった。この宮崎氏の話記録にしておかなかったことが悔やまれるが、その後、武蔵野市でも市史編纂が進み、被災前の吉祥寺門前に住んでいた浪人、宮崎甚右衛門が住民たちの指導者であったことを知り、あの

宮崎氏はその末裔であったのかと、五日市街道沿いの草木茫々の邸宅を思い出したものであった。

(三) 子供によるアンケート調査という方法

移住のかたちは、片貝や吉祥寺のような場合だけではなく。私の住む武蔵野台地に限っていても、新田開発や人口増加による「親村」から「子村」への集団移転の方が多いと言える。

ここで、柳田社会科の教科書『日本の社会五年下』の「移住」単元の「草分け」の文章を紹介したい。

日本人は米を主食にしていますから、稲を作るのによい、水の便利なところに、村を作りはじめました。谷のくちや海に近い台地の上などにも、かなり古くひらけた村があります。

江戸幕府の時代の中ごろまでは、まだまだ開こんのできる原野があったので、新しい村がつぎつぎと作られていきました。出作りだったところにも人がすみついて、新しい村になりました。

やぶや林をきりひらき、ぬま地の水はけをよくして、新しい田畑をひらくのは、たいへんなくろうです。

草分けびやくしようにとか、しば起しとか

いうのは、その土地をひらいて、はじめて住みついた人の家のことです。

前号で紹介した、「小金井新田」や熊本「多良木」の文章は、次の頁の「平地をひらく」の話題である。(柳田の教科書の特徴のひとつに一話題見開き二頁の原則がある)今から二〇年ほど前までは、地域の古い家や農家の方に聞けば、先祖は、いつごろどこから来たのかも答えてもらえたものである。小金井にかつてあった「十カ新田」などの地名は、十カ所の「親村」から移住してきた名残を伝えると言われているし、立川西砂川の「宮沢新田」や「殿が谷新田」などは、「親村」の名を「子村」(新田)が引き継いだ例として郷土資料で紹介されるなど、枚挙にいとまがない。こうした土地のルーツを探る方法としては、郷土資料の検索の他、学校現場で有効なのは子供たち自身によるアンケート調査である。前述したように、二〇年ほど前までは、意欲的な教員によって各地で実施されていた。この方法もまた、柳田の得意分野で、柳田が指導した信濃の教員の多くが取り組んだものである。

このことについては、今後の連載で紹介していきたい。
二〇年ほど前までは有効と書いたが、現在

的な可能性がないわけではない。調査対象をしばらく、地域の方々の協力をもとに実施すれば、近代から現代までの新しい移住のかたちも見えてくるであろう。

(四)「今こそですな」との庄司の言葉

冒頭の一月三十一日の全面教育学研究会で、私は以上のことを要約して述べた。すると、庄司先生の口から「今こそですな」という言葉がでた。三・一一の大震災と原発事故によって避難を余儀なくされ、見知らぬ土地での生活を強いられている人たちのことを思っている言葉であった。避難という名の移住ではあっても、心のよりどころや、以前の土地とのつながりを何に求めるかは、時代を超えて共通性がある。信仰や祭に注目が集まっても、なかなか地名にまで想像力が働かない。だからこそ今なのだ、励まされたのである。

私の知る限りでも、南相馬市からの避難の人たちをいち早く受け入れた、富山県南砺市の例がある。江戸時代の飢饉で、廃村の危機にあった村を再生させたのが、富山県からの移住民であった。南砺市長田中幹夫の英断で、南砺市の市営住宅が提供されたのである。教員時代のセカンドスクールで知り合い、長いお付き合いをさせていただいている田中の行動力には今も圧倒されている。こうした復興

移住が定着していくには時間が必要だが、案外、地名も心の復興に役立っていくのかもしれない。逆に、被災地からは、昔の地名が消えていくという現実もある。ゆくゆくは、学校現場で、震災と復興とのかかわりのなかで地名学習が必要とされる日が来るであろう。

四、おわりに

地域から語り部となるべき古老がいなくなったり、家のルーツ調べも個人情報保護の理由にできなくなったり、現代的な課題は多い。しかし、地名に関心をもつ人々がいる限り、地名学習の方法は次々と提案されるであろう。

いずれにせよ、地名学習は、地名の由来を知るといふ知識の教育ではなく、自らの疑問を解決しようとする好奇心と、地域を愛する人との出会いという二つの条件が重なり合った時に成り立つのだ。柳田も、「物知りをつくるのではない」とこのことの大切さを指摘していたし、谷川健一の言う「皮膚感覚の知」の意味もここにあったのだと思う。

亡くなられた庄司先生の「今こそ」に励まされ、地名学習の新展開のため、本連載を今後も続けていきたい。

合掌

(全面教育学研究会会員)

地名つけ(名つけ)遊びの魅力

小田富英

一、はじめに

今回が連載三回目となるが、初回は過去の実践紹介、二回目は庄司和晃先生の追悼文ということもあったので、具体的な展開に入るのは今回からとなる。今後、実際にどのような内容になるのかの指針として、「地名学習カリキュラム案」を末尾に掲載するので参考にさせていただきたい。主には、社会科学の授業での内容であるが、国語、理科、総合的な学習の時間などとの横断的な学習も考えていきたいし、子供の学習だけでなく、大人の学習の可能性も示していきたいと考えている。

その手始めとして、地名つけ(名つけ)遊びについて、実践例とその魅力、今後の課題を論じてみたい。

二、地名つけ(名つけ)遊びの実践

(一) 小学校の例

第一回目の連載のなかで、私は、成城学園の小学校一年生の「地名つけ遊び」を次のように紹介した。

「一年生の子供たちにとって、いきなり『地名学習』は難しく、関心をもたせる導入単元として、具体的な親しみのある建物、

場所、土地の名前を調べ、自分たちでその場所にふさわしい名前を考え、それを「呼び名」としようという学習活動が配置されている。まさに、土地や場所、建物への「名づけ」の行為の体験である。成城学園では、それを「地名つけ遊び」として他の単元や学年にも横断しているという。

単なる学校見学や、家から学校までの絵地図づくりなどの学習に比べて、「ダイナミック」であり、また、想像性も創造性も豊かな活動と評価できる。その一例が、昭和五八年度の一年松組、矢崎学級での、「地名さがし」から「地名つけ遊び」の実践記録である。成城学園には、先輩たちから受け継いできた「ひょうたん池」や「太鼓橋」、「地獄谷」と呼ばれてきた場所がある。「なぜ地獄谷と呼ばれてきたのだろう」と考えさせ、「坂があつて落ちる」「崖が鬼が口を開いているみたい」「木が地獄みたい」といった意見を出させたあと、では、先輩たちに負けずに、自分たちの身近な場所に「呼び名」をつけようと「地名つけ遊び」に入り、「大学坂」や「小鳥の森」などを話し合いで決めたあとに、地図に書き込む作業に入るのである。地図と地名の合体学習のヒントもここには隠されている。(拙稿「地名教育から地名学習へ」『地名と風土』第八号、

二〇一五年三月刊

この拙文を読んでくれた現職の先生たちから、自分の学校でもやっているが、これから町に出て商店街や公園や道路などに名前をつけていくことが、アクティブラーニングの導入になるのではといった意見が寄せられた。さらに、校庭の遊具や遊び場への名づけを子供たちに任せてきた学校の先生からは、地名とのつながりを意識していなかったとの感想もいただいた。

私の最後の勤務校であった武蔵野市立校野小学校には、校庭の遊び場として人気の「えんびつ山」という小さな山があった。ある時、一年生の担任が、「遠足に行つて同じような山があると、他の学校の子たちは階段を使うのに、うちの子たちは、みんな斜面を駆け上がるのは、えんびつ山のおかげだ。」と話していたことを思い出す。今回、校舎増築のあおりをくらって、この「えんびつ山」がなくなるという話が飛び込んできた。地名消滅の危機である。副校長先生の話によると、記念のプレートを設置する案が持ち上がっているとのことである。こうしてみると、学校の遊び場の名前も、地名そのものであることがわかる。一年生における名づけの体験を地域に広げ、さらに上の学年の地名学習に繋げていくこと

の意味は大きい。

(二) 大学の例

身近な場所に、自分達だけの符号をつけるといふ地名つけ遊びは、子供だけの特権ではない。多くの大学のキャンパス内にも、たくさんの地名が存在する。さらに長い間かけて、愛称となつているものも多い。ここに、『小さな地名の調べ方』(上野智子、和泉書院、二〇〇八年一〇月刊)という小冊子があり、高知大学のキャンパス内の愛称地名を知ることが出来る。この本の副題からして「メディアモリで調べ、アカレンで踊り、ダテマエで待つ」と、魅力的である。筆者上野智子は、本書の冒頭で、地名には、「書かれた地名」と「書かれない地名」があり、「書かれた地名」には漢字表記などから簡単に書き換えられてしまう「トリック」があるので、「書かれない地名」「小さな地名」の存在を意識し、調べていくおもしろさを知ってもらいたいと本書の目的を述べている。さらに学生たちが省略して愛称で呼んでいる「メディアモリ」が「メディアの森」、「アカレン」が「赤煉瓦で囲まれた空間」を指した「小さな地名」と紹介したあと、次のように述べている。

「学生たちの共通語になった大学キャン

パス内の小さな地名は、彼らの生活に密着した必要度・使用度の高い地名である。これは外部の人が、例えばインターネットで、高知大学ホームページのキャンパスマップを見て、「メディアの森(総合情報センター(大学附属図書館))」を知ることとは本質的に異なる体験の裏付けがある。だから、少々省略しても不都合に感じることなく、むしろ発音しやすい形に作り替えられることによって、なじみ親しまれる名前に成長してきたのだ。」

そして、学生たちに、趣味やどんな集団に属しているかによって違ってくる「小さな地名」を、自分の行動範囲の地図に書き出してみようと呼びかけるのである。氏は、本書の「あとがき」を、「小さな地名」はきつとあなたのそばにもある。そして、あなたに拾い上げられ、「名」として認められる日を待っている」の言葉で締めている。「小さな地名」に眼を向けようと、わかりやすく若者に語りかける本書の意味は大きい。

(三) 公園づくりの例

ここで、何年か前に読んでいた本のことを思い出し、再度、頁をくくってみると、まさに今回のテーマにぴったりのことが、すでに

指摘されていたことに驚かされた。柳田国男の風景論について考えていた時に、読んでいた書である。その本は、『風景を創る 環境美学の道』（日本放送出版協会、二〇〇四年六月刊）で、著者は、景観工学の研究者で造園学者の中村良夫であった。氏の文章が、まさにこの項の内容そのものなので、引用させていただくこととする。その著の第四章「風景はデザインできるか」のなかで、「名づけのデザイン」という項を設けている。居心地のよい場所を整え、意味のある場所をつくるのに「言葉を与える」という方法があつてよいとして、名所のなかにある和歌や碑文を紹介したあと次のように述べている。

「言葉は、歌や詩のような文学的表象ばかりではなく、地名でもよい。この方法は、古代の庭園に始まり江戸期の大名庭園でもてはやされたもので、多くは歌枕名所や古歌、文学的故事の断片の引用である。大名の回遊式庭園は、いかにも雪月花の楽園であつたろうが、それは言葉の咲く庭であつた。

言葉による風景デザインという方法を私たちは忘れかけていた。いや、忘れていたわけではないが、そんな古ぼけた習慣は一顧の値打ちも無いと考えていた。だから、

全国の城下町で由緒のある地名が惜しげもなく捨てられていったのである。言葉や地名もまた、空間に意味を与える立派なデザイン方法であり、文化であるという認識があれば、こんな蛮行が易々と行われるはずもない。」

中村の言葉に勇気もらいながら読み進めていくと、「地名によるデザイン」で復活した古河市総合公園の例が、詳細に綴られていてさらに勇気づけられる。戦後農政のおおりに受けて荒地地となっていた「御所沼」一帯の土地が、沼の復原計画によって再生し、それだけでなく「入会地（コモンズ）」としての新しい意味もデザインされてきているというのである。何とも魅力的だが、その八つの方針の最後の項に、「言葉による詩的感応」があり、二五ヘクタールの園内にちりばめられた一四〇の地名は、かつて周辺にあつて忘れ去られてた小字名を収集した結果だと語られている。

この努力を「地名つけ遊び」と称するのは失礼かもしれないが、「言葉による風景デザイン」とは壮大な遊び心の表現として理解してみれば、的外れではないであろう。本書には、その努力が、次のように記されている。

「園内の約一四〇ヶ所に設けられる地名碑は、言葉による歴史、自然との対話。これは、かつて、この公園やその周辺に散在し、いまは廃れた小字名を拾い集めて園内地名として復活したものである。地名碑の一例。

新久田道 旧新久田村へ通ずる野道なり。往時の村はずれかくの如きか。沼に沿って森かげを行けば懐旧の情にわかに生ず。あるいはまたいくぶん想像の羽をひろげた地名碑も。

川瀬橋 川瀬の淵に架かる橋なれば号す。その名を称えれば幻か、水草の茂みひそかに波立つ。」

この本には、二つの地名が紹介されているだけであつたので、旧小字地名収集の方法や苦労を聞きたくて、古河総合公園に問い合わせしてみた。前述した中村良夫プロデューズによる公園づくりの成果ということであつたが、官民協働の努力と苦労があつたのだと推察した。地名消滅を嘆くだけでなく、こうした努力にも、もっと評価の声をあげなければならぬと感じたのである。そこで、消滅した旧小字をどのように公園内に残したのかを、いただいた資料のなかから紹介したい。

「元屋敷の桃林」は、「旧小字「元屋敷」を中心にくくから古河親桃会で知られた桃林を復原した。」

・「中山台」は、「旧小字「中山」の主要部を占める野原なり。」

・「沼の台の大榎」は、「旧小字、沼の台が傾いて御所沼に没するところ、平成七年春、榎の苗を下ろす。百年後、大榎となるべし。」

興味をもたれた方は、氏が続けて詳述した『湿地転生の記―風景学の挑戦』（岩波書店 二〇〇七年刊）を読んでいただきたい。

ここで、私の住む小金井市での例を紹介しよう。地域の方が土地を市に寄付し、公園になったことが新聞でも報じられた。その公園につけられた名前が「上山谷公園」で、江戸時代から昭和三十年代まで使われていた旧字地名であったのである。この名づけは、市長の案であったというのも粋な計らいであった。小金井では、続けて新しく造られた橋の名に、川崎平右衛門の名をとって「へいえもん橋」とも名づけられ、昔が身近なものになってきている。

公園内に、「わんぱく山」とか「はたるの池」などどこにでもありそうな名をつける例も悪くはないが、この「現代の名所をつくる」御所沼の実践例や、公園に消滅地名をつける

例などは、私たちに地名学習の可能性を示唆してくれていて、その意味は大きい。

三、「名づけ」の学習とついで

位置づけ

こうしてみてきたように、地名を名づけることが、各世代、各空間、各分野を越えて、魅力的な体験や方法となり得ることに、私たちはもつと敏感になるべきだと思う。

成城学園の「地獄谷」も、桜野小学校の「えんぴつ山」も、古河総合公園の「元屋敷」も、小金井の「上山谷公園」も、その地名に気づいた瞬間から、地名学習の旅が始まる身近な材料である。前述の上野が、「小さな地名」に気づいたときから、楽しい学びが始まると言っているのと同じことである。

地名消滅に憤慨するだけでなく、地名を愛そうとする若い世代の出現へのアプローチを始めるべきと考え、別表のような流れのなかに位置づけた学習であることを強調して今回の連載を閉じたい。次回は、国語科における「地名学習」について考えてみたいと思う。

(本誌編集長)

小学校社会科（1、2年生活科）における「地名学習カリキュラム」案

学年	成城学園初等部プラン（1984年度） （「させる」文末を「する」に修正した）	今までの実践及び今後の指針 （地名と教育を考える会 以降の実戦から）
1	「地名をつけよう」地名つけ遊び 子供たちにとって身近な地域にある具体的な場所、土地、建物、遊び場などについている名前を調べ、また自分たちでその場所にふさわしい名前を考えてみるなどを通して、その名前（よび名）がどのようにしてついたのかを考えさせる。	友達との待ち合わせ場所や、秘密基地のような空間に名づけをする。 地名に関心をもつ。
2	「地名を利用して働く人々」 地名を使うことの便利さを考えるとともに、地名を利用して働いている人々のように気づかせる。（郵便、運送、消防、警察など）	地域の地図づくりと地名など、地名の積極的な利用方法を考える。
3	「地名と土地のようす」 地名には、その土地の地形と深くかかわりあっているものがあることに気づかせる。 ・世田谷区内の地名（世田谷七沢 馬引沢・池沢・奥沢・廻沢・上北沢 下北沢・深沢）	「わたしたちの〇〇」郷土のあゆみ 自然地形からの地名、人口移動（移住）による地名など、郷土の特色、歴史に目を向けるようにする。 ・池袋・落合・等々力・谷戸、谷津 ・吉祥寺・西久保・連雀・佃島 （柳田社会科5年「移住」参考）
4	「江戸の町の地名と職業」 昔からある地名をもとにして、その土地の歴史に興味をもたせ、その地名がつけられた時代の人々の職業を調べさせる。 ・大山街道と三軒茶屋	町に住むお年寄りから聞き書きをしたり、資料のなかから地名や学校の名の由来を調べたりして、新たな課題を見つける。 ・青物町・鍛冶町・材木町・馬喰町・小伝馬町・谷戸小学校・井の頭小学校 ・魚河岸、米河岸などの河岸地名（木下）
5	「地名と伝統工芸品」 全国の伝統工芸品には、その土地の地名が使われているものが多いことに気づかせる。（現在では4年の学習内容） ・瀬戸・益子・有田	特色ある産業と地名との関連を知り、そこに住む人々の歴史や町づくりへの願いに気づく。 ・会津・南部・鎌倉・伊万里 ・近代産業の企業名地名
6	「地名と江戸の町の広がり」 現在ある東京都の地名から江戸の町の広がりをつかませ、城下町「江戸」のすがたを理解させる。 ・四谷見附・赤坂見附	・江戸・日本橋・内藤新宿・本宿・見附・広小路 歴史学習のなかで ・国分寺、国分と府中・街道と宿名 ・神社、仏閣名の地名 ・大名の転封・北海道開発など

※地名は、東京都内の小学校を想定したもの。

国語学習のなかの「地名」

一言語芸術と生涯学習を視野に入れて

小田富英

『地名と風土』第11号(2017/3)

「いみじく」

前回は、「地名つけ遊び」の魅力について紹介した。その土地や場所に名を付けるという行為が、地名学習の導入にふさわしいということから始まって、失われた旧小字地名を復活しようという動きにまで話題を広げてみたつもりである。今回は、その続きとして、「名づけ」とは「命名」であり、言語芸術のひとつと位置づけた柳田国男の論を追いながら、国語科における地名学習の可能性を考えてみたい。本題に入る前に、国語科における地名学習の可能性を提示してみようと思う。

二、国語学習材のなかの地名

(一) 読み物のなかの地名

小学校中学年の学芸会の人気演目のひとつに、かこさとし原作の「どろぼう学校」がある。学校演劇における古典的作品と言ってもよく、中学年らしさを思い切り表現できる展開が選ばれる理由となっている劇である。

その脚本の冒頭は、ナレーターによる次のような台詞で始まる。

「みなさん知っていますか。

おいのこ森という へんな名前の森に
金と銀の目をしたへんなみみずくが
んでいました。

これから始まる物語は

そのへんな森のへんなみみずくが
わたしたちに教えてくれた
おかしなへんなお話です。」

この冒頭の場面設定には、宮澤賢治の「狼森もりとざるもり盗森すずもり」と柳田国男の『遠野物語』が隠れていることに気づかされる。「おいの森」を「おいのこ森」「ふくろう」が「みみずく」になることで、かこさとし自身の創作のイメージが膨らんだのであろうが、ここで問題にしたいのは、「森」地名のことである。

主に東北の各地に残る「森」は、「山」を表すことは周知のことである。宮澤賢治の「狼森、笹森、盗森」も、物語に出る黒坂森も、小岩井農場の北にある標高三四〇メートルから四四〇メートルの實在の山であることがわかっていく。

演劇指導に入る時に、時代、場面、人物設定が必要となるが、この「どろぼう学校」の練習に入る前には、「おいのこ森」が、

山であること、「おいらの」という言葉は、狼を表す方言であることや、狼森だけでなく狼沢や狼久保おむくぼと言う地名が実在することを押さえて動機付けとしたいところである。

このように地名を意識した学習は、脚本、物語、詩や短歌など国語科においても可能である。その代表例が、宮澤賢治の作品であろう。「イーハトヴ」は一つの地名である(略)ドリムランドとしての日本岩手県である(『注文の多い料理店』広告文)とした宮澤賢治の作品を読む時、地名解釈も読み取りの切り口となる。「イーハトヴ」などの造語地名に想像力を働かせることに慣れてくれば、「やまなし」の「クランボン」が何かなどという学者好みの授業に時間をかけずにすむことになる。一方、「狼森」や「種山ヶ原」の実在地名の場合は、地図や写真、地名由来辞典が読み取りの手助けとなるのである。「森」を林の少し大きくなったものと考え、山と考えるのは大きな違いがある。「ここへ畑起してもいいかあ。ここへ家建ててもいいかあ。」と森によびかける声の大きさも、「いいぞう」とか「来お」と応える森の声の響きも自ずと違ってくるのである。

(二) 地名そのものを学習材に

私が以前勤務していた武蔵野市立第二小学校の隣には、「独歩の森」(五月の全国地名研究者武蔵野大会二日目地名探訪Bコース)と呼ばれる雑木林がある。この「独歩の森」の正式名称は、「境山野緑地」で、旧の小字名が「山野」であった。私が住む小金井にも、山谷があり、「上山谷」「中山谷」「下山谷」は懐かしい地名であったことから、「さんや」地名が気になって調べたことがある。この時、境の山野は、「やま」とよんでいたことも知った。「さんや」地名は、浅草の山谷をはじめ、世田谷、杉並各地にあり、町名としては消えていても公園、学校、バス停などに数多く残っている。(新しく出来た公園にこの旧地名が使われた事例は前回述べた)この「さんや」地名解には宮本常一の入会地説などの諸説あつてこれはこれで、一テーマになるのであるが、今回は、国語の授業に地名を取り込むことに絞ってみたい。「さんや」には、山谷、山野の他に三家、散屋などの字をあてることがあり、その字によって意味も由来も違いそうという子供の意見がでてくるのである。

また、言葉遊びの手法で、音読みを訓読みで直したり、その逆をしたりして自分の

名前を読み替える遊び(私の名前はショウデンフーエイとなるが、子供めいめいが作った瞬間から大騒ぎとなる)があるが、地名でもできる。都道府県名を読み替えて問題を出すと面白い。ただ覚えさせるのは飽きてしまうので、漢字遊びや言葉遊びのクイズ形式の授業をしてみると、思わぬ発見があるものである。

テレビのクイズ番組でも、「三重県よりも大きな数字がつく都道府県名は」というのがあつたが、答は「千葉」ではなく「京都」と「東京」。そういえば、明治の初めは、東京は「とうけい」と呼ばれていたという話を思い出す。このテレビ番組では触れられなかったが、「栃木」(十×千)も立派な数字の県名であることを忘れてはならない。

(三) 地名を論じた説明文を中心に

前述の二つの実践とは趣きを別にするが、最も国語科らしいのは、ダイレクトに地名を論じた随筆や説明文を読み解くことである。

なかなか読み物として探すのは難しいが、その代表作品があつての国語教科書のなかにある。「水街道」地名について柳田が明快に論じた「水街道古称」である。

柳田国男が、戦後、国語と社会科の教科

書を作ったことについてはすでに述べ、柳田社会科における地名学習のカリキュラムを紹介してきた。ここで話題にしたい「水街道古称」が掲載された東京書籍版の国語教科書は、柳田がかつて監修していた高校国語教科書であった。柳田国男が監修者から降りたのが昭和三五年、亡くなったのが昭和三七年であり、それから二〇数年たった昭和五八年三月発行の高校国語教科書『国語表現』に、柳田の地名論考「水街道古称」が採用された。これは、茨城郡結城郡水街道（現在の常総市）に住む郷土史家富村登からの質問に答えた『民間伝承』第一五巻第三号（昭和二六年三月）に発表された論考である。この場での全文掲載は無理なので、『柳田国男全集』第三二巻を参照していただければと思うが、要約とその一部を抄出した。

「地名の呼び方は、時とともに変わっていくのがふつうで、現代は殊にその例が多くなっていた。」で始まり、庄内の鶴岡は「ツルガオカ」、木曽福島は「フクジマ」、秋葉原は「アキバガハラ」と読んでいたのが、「ツルオカ」「フクシマ」「アキハバラ」となってしまったことを述べ、「これからだつてなんと変わるか知れたものではない」と述

べたあと、次のように問題を提起する。

ある一つの土地の名の起こりが、古ければ古いほど、そこには文字を知っている人は少なかったろう。そうしてそこに住む者の全部が承知しなければ、地名などは行われるものではない。どんな気のきいた字で書いておこうとも、多数が読んでくれなければ、地名として通用するはずがない。

そして、「水街道」の問題に入り、これは「御津」という船着き場の地名と、「カイト(垣内)」地名が合体したのだから「ミツカイドウ」と読むべきだが、だからといって「御津垣内」の地名に戻ることはできないと進み、次の結論で締めるのである。

ただ私は土地の住人が昔から、みんなミツカイドウと呼んでおきながら、よその人たちから、水だからミツじゃないかと言われて、なるほどそうだと思つて古いしきたりを捨てようとするのは、あまりにも字を重んじ耳を軽んじ、かつ父祖代々の選択を省みない、いささか気の弱い話ではないかと思う。再建日本の前途

のために、ここでもよそから来る人たちに向かつて、どうか貴君もこれからミツカイドウと呼んでくださいと、要求するような元氣をもってもらいたいものだと思ふ。

この文章は、昭和二六年二月二日の夕刻に書き上げたものであることが、初出の末尾によってわかっている。「再建日本の前途」のためにも、地名に疑問をもち、守る氣概が必要と明解に論じた柳田の文章である。この柳町の返信に勇氣を得た富村登は、二年後『水海道の呼び方』（常総文化第五集、昭和二六年六月）を世に出している。

私は、この柳田の地名論が没後二〇年たった時期に、高校国語教科書に採用されていること自体に着目したい。谷川健一氏が、地名を守る会を創り、日本地名研究所を発足させた時期と重なるのである。

本教科書の章の終わりに、編纂委員による教材の位置づけが掲載してある。「具体的な事実にもとづく提案 事実と意見」との小見出しがつく文は以下の通りである。

この文章には、調べたり考えたりして筆者がとらえた事柄と、筆者が人に言い

たい気持ちとが書き込まれている。(略)あてた字に引かれて地名が変わっていき、土地の人まで正しいものに自信を失い、言葉を誤っていくのは残念である。本来の地名を正しいものとして守る気持ちが人々にほしい。

どのような討論を経て教科書に採用されたのかは未調査だが、明確に地名を守る会や日本地名研究所を意識してのことと理解できる。同様にこの時代、高校の国語教科書だけでなく、小学校の国語教科書の中にも、地名がふんだんに盛り込まれていたの思い出す。

例えば、柳田国男の伝記、牧田茂の「民衆の幸せを求めて」を採用した日本書籍版『小学国語 六年下』を見てみよう。

もちろん柳田の伝記のなかには、伊良湖岬、福崎町、布川町、石垣島などの柳田ゆかりの地名がでてくる。同巻には、宮本常一の「久賀の漁師」のなかの屋代島、沖家室島、対馬、朝藻村が地図入りで載り、茨木憲の「心の歌」は沖繩恩納村の話であった。「自分の考えを効果的に書こう」では、教材文に採用された児童作品も埼玉県の川口が舞台であった。また、卒業間近の最終

単元はドーデーの「最後の授業」で、地図でアルザス地方を確認してから読み始めたものであった。

また光村図書『国語 六下 希望』も、後藤允の「守る、みんなの尾瀬を」で、尾瀬、片品村大清水、三平峠、鳩待峠、富士見峠、沼山峠、燧ヶ岳、至仏山が地図で紹介されている。また、阿久悠の「ガラスの小びん」の甲子園、神沢利子の「えぞまつ」の北海道は読み込む上で地名は重要なキーワードであった。

それから三〇年以上たった今、現在採用されている教科書のなかに、こうした重い意味をもつ地名が少なくなっているのが現状である。例えば、光村図書の国語教科書の中に出てくる地名は「平和のとりでを築く」の広島、「イーハトーブの夢」の花巻、昔話「河鹿の屏風」の伊豆上狩野ぐらゐのものである。その意味でも、もう一度、地名が軸となる読み物が必要となつていふことを痛感する。教科書に望めないのであれば、子供も大人も共に読み、地名への関心を深める読み物としてである。

三、柳田国男の言語芸術観

(一) 民俗採集分類のなかなの言語芸術

前項の「水海道古称」のなかの「守る気持ち」が人々にほしい」のあとに、「(副産物としての議論)」として「言葉は本来音声のもので、字は後からあてたものにすぎない。言葉の生命は口の言葉にある。」との課題提示の文がある。柳田国男の言葉観を端的に表している文である。次に、その言葉をヒントにした論を進めてみたい。

私は、本誌『地名と風土』第九号(二〇一五年一月刊)で、「柳田国男年譜に見る地名への視座―柳田国男・山口貞夫・松永美吉を結ぶ線」を発表し、柳田の年譜から地名に関する項目を抄出した。その作業を通して、第一期が明治三八年頃から大正一三年ごろ、第二期がそれ以降から昭和二〇年、そして、第三期が昭和二〇年から亡くなるまでと、三期にはつきりと区分けすることができたのである。

柳田民俗学の確立は、昭和初期であるから地名研究でいえば第二期にあたる。柳田民俗学の骨子となつている「民俗採集分類」において、「名づけ 命名」はどこに位置付いているのかをみてみたいと思う。それは、昭和九年の『民間伝承論』や、次の年に刊行された『郷土生活の研究法』において明らかである。要約すれば、「第一部 目

に映ずる資料。第二部 耳に聞こえる言語資料。第三部 最も微妙な心意現象」と分類し、柳田が、第一部を「旅人の学」、第二部を「寄遇者の学」、第三部を「同郷人の学」と呼んだのはあまりにも有名である。その『民間伝承論』第八章「言語芸術」の「第一項 新語作製」において、新しい言葉が登場する状況の説明のあとに次のように述べているのである。

此場合民衆はもとからある国語を組合せ繋ぎ合せて新しく造語するのである。このアダプテーションは、子供の名前にも地名にも他の言語芸術にも同じく表はれて居る。元來物の名称といふものは、動植物にしても天然現象にしても、其名を附けるのに、命名者が一人よがりにより本位の附け方で附けたのでは駄目である。大勢の人の賛成と採用とがあつて始めてそれが一般名称として行はれ得るのである。其場ばかりでなく、後にも人が皆賛成する可能性のあるものを選ぶのである。

ここで、地名も新語作製のひとつであり、言語芸術に分類されると明言するのである。

この柳田の確信は、昭和八年に述べられたものだが、こと地名に関しては、第一期の大正元年の「地名の話」のよく引用される次の一文に遡ることができる。

地名とは抑も何であるかと云ふと、要するに二人以上の人の間に共同にせらるゝ符号である。是が自分の女房子供であるならば、我々は他人をして別の名称を以て呼ばざらしめざる権利を有つて居るが、其他の物名になると、どうしても相手方の約諾を要する。早い話が我家の犬ころでも、折角ハンニバルとかタメルランとか云ふ立派な名を附けて置いても、御客は断りも無く其外形相にアカとかブチとか呼んでしまふ。故に一部落一団体が一の地名を使用するまでには、度々其処を人が往來すると云ふことを前提とする外に、其地名は俗物が成るほど々合点するだけ十分に自然のものでなければならぬのである。是れ地名に略ぼ一定の規則のあるべき所以であつて、兼ねて又其解説に興味と利益とのあるべき所以である。

言っていることは同じことだが、決定的

に違ふのは、「言語芸術」と位置づけている時期と、民俗採集分類にまで関心がなかつた時の位置づけの違いである。

もう一つ、この第二期の特徴を述べてみたい。昭和六年一月一日、東大の地理学教室で開かれた日本地理学会例会での講演記録「地名の話(地名と地理)」(『柳田国男全集』第七卷)の文章である。

柳田は、現在自分は、「文化人類学」の膨大なデータを分類しているところで、三つに分けることができると述べている。

要約すると、「甲 直接に眼を動かして写真スケッチし得るもの。乙 主として耳の働きによつて採集し得るもの。丙 眼も耳もつづつているわけにはいかぬが、同郷人の親しみに基づき、智能感覚によつて直接に会得すべきもの」とし、前述の『民間伝承論』の分類と同じである。さらに、「乙に分類されるもの」として、「イ 民間説話・昔話 ロ 語りもの ハ 民謡 ニ 唱えごと 童言葉 ホ 謎及び判じものへ たとへごとや教訓語、ことわざ ト その他の物言ひ チ 命名法、又は新語造成法」と続き、「新語には普通名詞と固有名詞があり、固有名詞にも生まれた児の命名や人の綽名と対立して、我々の土地に

名附くる言語芸術がある。」と地名に論究するのである。ここで、「文化人類学」と言っているのが大問題だが、このことは別の機会に論じたいと思う。興味があるのは、「新語作製」に地名を位置づけても、詳しく展開しなかった『民間伝承論』や『郷土生活の研究法』に比べて、丁寧に論じていることである。地理学の研究者に向けての講演と、民間伝承の学を学ぼうとする学徒相手との違いだけではない問題なのである。柳田は、この講演を次のように縮めている。

「郷土研究の全国的意義を明確にする為にも、私は地名の興味がもう少し諸君の間に普及せんことを禱る者である。」

それに応えたのが山口貞夫ということで、続きは、前述の拙論を読んでいた、だいたいとお願として、国語教育の問題に戻らうと思う。

(二) 「昔の国語教育」と地名

柳田国男が、近代学校教育の国語を「学校国語教育」と呼び、その対比に「昔の国語教育」を置いて、前代の教育方法に光りを当てようとしていたことは知られている。その代表的な論考が「昔の国語教育」(『岩

波国語教育講座』昭和十二年七月、『国語の将来』昭和十四年九月刊所収)である。

本連載の二回目に私が取り上げた庄司和晃は、早くからこの柳田の「昔の国語教育」に秘められた可能性を指摘していた。前代においては、子供が「過去を保存」しただけでなく、「新語作製」の主体者であったことを見抜いて、「創作コトワザ」や「ニックネームメソッド」を開発したのも庄司和晃である。庄司が「昔の国語教育」から会得したことを、庄司自身の言葉で確認したいと思う。

昔の国語教育、その具体面はたとえば、以下のようなものでした。すなわち、小児が母の言葉を覚えて行くこと・子守歌・睡をすすめる歌・お月様幾つなどの歌謡・夕やけ小やけなどの童言葉・子供組などの群れの力による国語修得・活発なる言葉造り(略)命名・口上・敬語・晴れの言葉等々、五〇項目以上を取り上げて、それらの意味を明らかにしたのです。(略)

要するに、先生の志向している国語教育は、一句で言いますれば、「人生国語教育」だったのだと思います。(略)も

うここまでくれば、あとは私たちの仕事です。口上の教育や命名の教育などをあらためてやってみたいものです。(略)

私たちの仲間では、コトワザの教育・聞き做しの教育・ニックネーム作り・三段階の教育・呪文の教育など、かなり徹底して実践し、その教育学を作っています。

これを別面から言いますと、私たち自身が、「昔の国語教育」を再発見しつつある営みだといってよいかもしれません。(『柳田国男全集』第一〇巻月報)

「私たちの仲間」とは、私も発足当初から関わってきた全面教育学研究会のことで、「名づけ」「命名」「地名つけ遊び」が、こうした庄司の先導によってのものであったことを理解いただけただけなことと思う。

そこで、柳田の「昔の国語教育」に話を戻すことにする。同論考の三章の「群の力」において、柳田は、はつきりと「言葉造り」(初版本の頁の柱)という小項目を立てて、次のように述べているのである。

新らしい単語や句法は、多くは共同の遊戯の純一境から発生して居る。才能あ

る一人の考案といふよりも、群の意向の誰とも知れぬ者の代表、即ち模倣といふよりも承認が之を流布させる。それには勿論目まぐるしい盛衰があつて、結局最も適切なるものが、次々にも採用せられて行くのである。

ここにきて、私たちは、地名の命名の法則と、子供の新語作製の定着が、柳田のなかでは、「言語芸術」として統一されていたことを確認するに到るのである。

四、おわりに

今さらのことだが、地名を「言語芸術」と位置づければ、むやみに改変したり、変わり映えしない同じような地名が増えることはなかつたであろう。また、前回発表した「地名つけ遊び」も、芸術としての評価がなされていいと思うのは私だけではないはずである。最後に、この時期に柳田が地名の改変について語っていることを引用して次回に続けたい。

地名は本来人間の付与したものの、しかもその人間といふのは我々の同族の、さして大昔の祖先では無いのである。それ

が考へて付けた名前に、意味が無いといふ筈は無いのである。だから我々に最も大きな問題は、どうしてこの僅かな歲月の間に、昔確かに有つた意味が斯くまでも不明になつたかといふことである。人が道楽や我儘で強ひて改称を命じたことも折々あり、又古い新しい色々の地名が無数に入交つて居ることも混乱の原因かは知らぬが、それよりも主要なものは我々の注意の欠乏、今まで気を沈めて斯ういふ有触れた現実の中から、何か新しい知識を求め出さうといふ、念慮の足らなかつたことであらう。

〔地名と歴史〕(『愛知教育』昭和九年七月、『地名の研究』『柳田国男全集』第八卷)

(本誌編集長)

『地名と風土』第二〇号 目次

巻頭言

日本地名研究所の新体制に託す

論文・エッセイ

近世の墓石に刻まれた地名

―城下町松前の近世墓標調査から―

谷川 彰英

アイヌ語地名と和語地名の境界を探る

地名の消滅―北日ヶ窪・南日ヶ窪―

谷川 章雄

大幸 幸子

越後と信濃の田切地名

大田 鈴子

特集

伊那谷の地名と風土

飯田・下伊那の古代の様相

原 董

大平街道と大平集落

岡田 正彦

街道と伊那谷の歴史・文化

清水 迪夫

天竜川の新田と筏

伊坪 達郎

遠山が育んだ歴史・文化と地名

今村 理則

調査ノート

熊野の「鬼地名」調査

針間 道夫

連載

地名研究の先達3 千葉徳爾

松永 洋一

アイヌ語と地名3 義経伝説の地名

高橋 治

地名学習のすすめ3 地名つけ(名づけ)遊びの魅力

児島 恭子

コラム

地名は物語る①②

―ヨーロッパを知る手がかりとして―

小田 富英

地名談話室

大江 修/菊地恒雄/桐井聰男

小林 汎

佐渡山安公/関 恵子/松尾 裕

地名学習のすすめ (五)

歴史学習における地名(上)

—郷土学習材としての地名の活用—

小田富英

『地名と風土』第12号(2018/3)

「[史心・心]」の地名

子供たちが、学校で学ぶ社会科、その中でもとくに歴史学習に魅力を感じないでいるとの実態が指摘されて久しい。その要因はいくつもあるが、これも指摘する側の立場の違いから、解決策もまちまちである。不人気の原因と、その解決策を整理してみるとおおよそ以下ようになる。

①年代や人物名の暗記科目のイメージが強い。↓教え込む授業から課題解決の調べ学習へ。

②中央から見た歴史に親近感がわかない。↓地域素材を活かした身近な学習活動へ。

③教科書をもとにした知識量を問う試験に新鮮みがない。↓地図、表、図の読み込み内容の文章表現の重視。

テレビのクイズ番組や、「歴女」ならぬ「歴オタ」の誕生など話題性が増えてきても、大筋の流れに歯止めをかけるには至っていない。とくに、最近では、地域にある博物館、郷土資料館からの働きかけもあり、見学会も増えたものの、遠足と変わらない行事に終わっているとの批判も多い。ひとつひ

とつの努力の積み重ねがあっても、歴史学習の醍醐味とはならないというジレンマに陥っているのは、「這い回る社会科」の時代からの宿命であるとも言える。

しかし、戦後すぐの社会科発足期にあって、こうした現状を予見し、あるべき歴史学習の姿を提言し続けたのが、この連載に何度も登場させた柳田国男である。柳田は、戦前から、子供たちに「無意識の歴史認識」ともいうべき「史心」(History Mind)を獲得させることを主張していた。簡単に言えば、小学校中学年くらいから、「今と昔は違うこと」、「物にはすべて歴史があり、変化していること」に気づき、好奇心を育み、判断力を養うのが社会科の目的であるとしたのだ。アメリカの「Social Studies」の訳を「世間」あるいは「世の中」とすべきと「社会科」名称に反対したり、教科書と試験の無用論を説いたり、その先見性は特筆に値するものがあった。このことは、すでに何人もの柳田研究者が多くの言葉で言及しているので、ここでの詳述は避けられるが、柳田社会科のキーワードとして、社会科方法論の基礎となっている「いま・ここ」から「地名」を位置づけることから考

えてみたいと思う。

「いま・ここ」を起点として、同心円状に学習内容を拡大していくカリキュラムは、今は当たり前的事として通用しているが、社会科発足当時の混乱のなかでは、一条の光であった。児童語彙の収集に力を注いでいた柳田にとっても、子供の言葉が、座敷から縁側、軒端を経て路地、広場と拡がって獲得されていることから、自明のことであつた。社会科の「世間性」の獲得もその構造と同じに、「いま・ここ」の家庭から出発すると柳田は考えていた。そして、柳田より早くにこのことを訴えた人物がいることをここで指摘しておきたいと思う。その人物とは、戦後の日本の教育文化行政を指導する目的で設置された民間情報教育部(C. I. E.)の教育課員のヘレン・ヘファナンである。「模範的市民公民を創り出すことが社会科の目標」「社会科において最も重点を置くべきは空間的の「此処」、時間的の「今」である」(成城小学校での講演記録)と主張するヘファナンの講演は、戦後の日本を教育から立て直し、そのために民俗学を活用すると決意した柳田に親近感を抱かせるものであつたに違いない。

この「いま・ここ」のキーワードから柳田社会科の単元を見て、地名学習を位置づけようとする、今までの連載で触れてきた「郷土」と「移住」が主要単元となる。それを踏まえて、第六学年の歴史学習において、どのように地名を活用すれば、本来の歴史学習の魅力を引き出すことができるかを提案するのが本稿の目的である。また、この目的を、分かり易く言うときのようになる。私は、地名とは何かと問われたときに、「先人が大地に残した置き手紙」と答えることにしている。今回のテーマに即して言えば、「いま・ここ」の大地に残された先人の置き手紙を、歴史的事象として読み解く」と言うことになる。

註：ヘレン・ヘファナン女史はスタンフォード大学で教育学博士号を取得後、カルフォルニア州の小学校の指導主事を二〇年以上務める。一九四六年一月に来日、翌年の一二月までC. I. E.の教育課員として、新教育の精神を説き歩く。成城初等学校での講演は、四七年の三月頃と推定できる。柳田国男の教育論をまとめた杉本仁の『柳田国男と学校教育』(臬社、二〇一一年一月刊)も、柳田社会科の原点

を「いま・ここ」と論じているが、ヘファナンの言葉でもあつたことには触れていない。

二、歴史学習のなかの地名を拾う

(一) 調べ学習の材料として

日本地名研究所の古くからの会員である黒田祐一の著書に『身近な地名で知る日本』(全六巻、小峰書店、二〇一一年四月刊)がある。氏は、本誌第八号にも原稿を寄せただけで、今後の活躍も期待されたが、残念なことに二年前に急逝された。氏が残された前掲書は、全国の小学校の図書館に必置の図書である。氏の業績に敬意を払いつつ、まずは、その項目と関連地名、「さ」がしてみよう。きみの近くのこんな地名」と調べ学習を呼びかける地名の一部を抜粋させていただくことにしよう。

「伝説にちなむ地名―長者・池月・小野など。(鬼ヶ岳・鼠宿・旅石など)

古代の地名―国府・国分寺・郡・郷など。(国衙・国分など)

古代の地名―部・屯倉・錦織など。(羽鳥・犬飼・三宅など)

渡来人の地名―高麗・唐・秦など。(白髭・

粕江など)

莊園にちなむ地名—本庄・新庄・別府・

公文など。(給田・領家・御厨など)

名字と地名—戦国武将や公家の名字と地

名。(真田・河野・有馬など)

山城と豪族屋敷にちなむ地名—根小屋・

要害・堀ノ内など。(城山・山下など)

城下町の地名—丸の内・大手町・掘川・

伝馬町など。(御徒町・小姓町など)

都道府県名・旧国名・郡名—旧国名にち

なむ地名など多数。(後述)

この後、「アイヌ語の地名」と「南島の地名」があるが、このことについては、本稿では触れないこととする。

これらの項目のなかで、一般的な歴史学習として、全国共通の地名をあげるとすると、二項目の「府中」「国府」「国分寺」である。

自分が住んでいる地域が、旧国名で何と呼ばれていたのかや、国府がどこにあり、国分寺や国分尼寺がどこにあったのかの学習を、通常の授業でやっても、地名に着目する授業をしている余裕がないのが現状であろう。しかし、発展学習として、国分寺分布地図(全国の国分寺地図)に、国府を

記入したり、現在の地図と比べたりすると、するどい疑問が飛び出てくることもある。たとえば、「武蔵国と下野国には、国分寺の隣に小金井がある」といった個別のものから、「国府や府中の地名がない国や複数の地名が残っている国がある」といった一般的なものでまででてくる。前掲の『身近な地名で知る日本』は、こうした疑問の声が出てきたときの調べ学習に役に立つ図書である。

(2) 伝説地名と地名解の位相

ただひとつ問題となるのが、最初の項目の「伝説にちなむ地名」である。小野小町や和泉式部伝説からついたとされる小野や小野川、李路子などの地名、炭焼き小五郎伝説の長者森や長者屋敷などの地名をそのまま小、中学校の歴史の授業で扱うのには無理がある。

盛岡出身の方から聞いた話だが、前九年町の地名から前九年の役の授業につなげているという小学校の歴史授業は、特別の例に思える。なぜなら、歴史的事象がそのまま地名に残っていること自体が画期的なことだからだ。全国にある合戦場という地名も、戦いの遺跡地名としてよりも、「カセ・

バ」の転訛で「カセル」の「やせこける、やつれる」が語源で、痩せた土地と解釈した方が説得力がある例の方が一般的なのだ。同じような例とすれば、東京の国分寺の恋ヶ窪というしゃれた町名の場合もある。これも鎌倉時代の武将畠山重忠と遊女の悲恋の伝説が由来とされているが、柳田は、古語の「ヒジ」が語源で、湿った土地だと断言している。能登や伊良湖、高知の恋路ヶ浜、山形の肘折温泉の土地と共通というのである。昨年の全国地名研究者武蔵野大会で話題となったダイダラボッチ伝説と代田橋地名由来の関係も、同様の問題を孕んでいる。と考えると、歴史学習のなかでこれらの「伝説にちなむ地名」を取り上げるには一工夫も二工夫も指導上の手立てが必要となってくると思われる。

その手立てのヒントを、私は、昨年の夏に訪れた、富山県南砺市利賀村で学ぶことができた。利賀村とは、平家落人伝説の言い伝えが残る山間僻村のひとつである。そこで、「伝説地名と地名解」の違いの面白さをお話してきたのだが、民謡や民舞を子供たちに伝えていく時の、お話の世界のなかで地名も話題になっていることを学んで

きた。歴史的事実の知識を詰め込むのではなく、次の時代に引き継ぐ文化遺産としての地名を意識することも、柳田の言う史心であることを実感したのである。



註……利賀村の小名「四十九墓」^{しじゅうくほ}を伝える碑。この他に源氏の追手を見張る「見世所」や「きたる」などの小名が残っている。(写真：野原宏史提供)

(3) 旧国名、郡名、郷名への興味
次に、旧国名や郷名をどのように子供た

ちに意識させたらよいかを考えてみたい。

通常であれば、地図帳や教科書の扉裏などにある旧国名地図と、現在の都道府県地図を比較するであろうが、現在は、その時間的な余裕すらなくなっているかもしれない。なぜなら、都道府県名を覚えることに四苦八苦しているのが現状であるからだ。

しかし、「東京から大阪まで旅行するには、何県を通る」といった四年生の問題を、六年生の参勤交代の授業において、「薩摩から江戸に参勤交代で出て来る時に通る国は」と発展させてみると子供たちの興味は増すはずである。

黒田の前掲書は、子供の興味関心が自然と旧国名の分割にも向けられるように、やさしく次のように説明されている。

「上野は今の群馬県、下野は栃木県ですが、もともとは毛野という地域でした。これを東山道という昔の道筋に沿って、都に近い方を上毛野(かみつけの)、遠い方を下毛野(しもつけの)としたのが、のちに毛の字がなくなり、「の」が発音されなくなると、上野(かみつけ↓こうづけ)・下野(しもつけ)となったのです。

総国はほぼ今の千葉県にあたる地域で、良質の麻(古語で総)ができることから名づけられました。総国がのちに上総・下総に分かれ、上総からさらに安房が分かれしました。安房という地名は、今の徳島県にあたる阿波国の人に移住したこと由来し、もともとなった阿波は作物の粟に由来する地名とされています。」

さらに続けて、「火の国(肥国)」や「越国」がたくさんの方に分かれたことを紹介し、「もともと一つのくにだったのはなぜか、考えてみるとおもしろいでしょう」と呼びかけるのを忘れていない。

旧国名よりも、身近に意識できるのが、郷名である。『和名類聚抄』(以下『和名抄』)研究の第一人者の池邊彌には、その考証研究を現代に活かした「古代郷名の存続と復活」(『民俗学研究所紀要』第十一集、成城大学民俗学研究所、昭和六十二年三月刊)というユニークな論文がある。『和名抄』にある四千近くの郷名が、現在どれだけ残っているのかを検討したものである。地域差の違いに驚愕したという論文は、地名研究だけでなく、地域づくりにも影響を与え、

最近ではインターネット検索も可能になっているほどの分野の基本文献である。池邊が指摘する地域差とは、残存率が最も高い淡路国が九四パーセントから、最も低い薩摩国の一四パーセントの数字ではつきりと表れている。この分析についての論究はこの役目ではないので触れないが、郷名が現在残っているのを、小学校や中学校名や郵便局名にまであたって比定した池邊の検証を、郷土の学習に生かすべきと指摘しておきたいと思う。

本論文の末尾に、『和名抄』の国・郡・郷名と明治二二年段階で復活した名と現在地名の一覧が並べられている。さらに現在地名のなかに残る小学校、中学校名や神社名、郵便局名などが記載されているのである。さらに、明治二二年に復活した証拠にそれ以前の村名も付け加えられていて、町の歴史の参考にもなる。

たとえば、長野市の場合、以下のような記載がある。

「信濃国水内郡芋井郷

長野県上水内郡芋井村

(長野市桜芋井小学校)

上ヶ屋村、泉平村、広瀬村、入山村、鑪村、桜村、富田村
・信濃国水内郡芋田郷

長野県上水内郡芋田村

(長野市栗田芋田小学校)

稲葉村、若里村、中御所村、栗田村、川合新田村

この長野市立芋井小学校や芋田小学校のように、平安時代の郷名が校名として採用された学校は全国各地に散らばっている。池邊の調査の後、平成の大合併や、過疎化による統廃合などによって消滅したものも多いが、逆に昔の地名復活の動きもある。学校の名前や、神社名から、昔の地名、さらにはその意味へと関心を広げること、地域の歴史を炙り出すことが可能となるのである。

三、実践事例から学ぶ

(一) 社会的なニュースから

次に、時代順の歴史事項から地名を拾い出すだけでなく、毎日のニュースから地名を拾い、歴史学習に繋げていく例を紹介したい。二〇一七年一〇月三十一日のニュースである。

ユネスコは、日本・韓国にある朝鮮通信使の資料「朝鮮通信使に関する記録」を「世界の記憶」に登録したと発表した。このニュースを聞いて、私は、三年前の第三回日本地名研究者大垣大会のことを思い出した。一日目の研究発表において、大垣市市史編集専門員であった横幕の発表「美濃路 大垣宿」を聞いて、朝鮮通信使の行列が通り、宿泊地となった大垣では、小、中学校の授業のなかでも、その意味を学ぶ取り組みがなされていることを学んだのだ。「世界の記憶」に登録されたニュースで、きっと大垣は盛り上がっていることだろうと想像した。

横幕の発表資料から、大垣通過の当時の様子を紹介したい。

「慶長二二年（二六〇七）、朝鮮より使節が来て、將軍秀忠に国書を手渡した。使節が大垣を通過したのは一〇回で、延享五年（一七四八）の江戸行きを例とすると、四月一九日に献上の鷹が宿泊、二八日に献上の馬が、五月四日には献上物入り長持・櫃荷が通過した。五月六日には一行三六二人が来着・宿泊した。こ

の通信使一行のために大垣より継立てた人馬数は人足四六〇人、馬一一六九疋であった。」

江戸時代に合計一二回の通信使が来たとされているが、そのうちの一回大垣を通過していると言う。往復のことなので、二〇回もこの大行列が人々の目に焼き付いたわけである。漢陽(ソウル)から釜山を経て、六隻の通信船に乗り込み、対馬から大阪までは対馬藩の先導の大船団の移動であったと言う。現在の小学校で使用している地図帳には、赤間関(下関市)・蒲刈(呉市)・鞆の浦(福山市)・牛窓(瀬戸内市)に「朝鮮通信使」の文字が入り、その遺跡があることを示している。

江戸から東の地域では馴染みがないかもしれないが、京都から江戸までの主に東海道の宿場町にとっては、絶好の郷土資料であり、各地の郷土資料館や博物館も展示に工夫しているとも聞く。最初の頃は日光まで行ったというから、日光街道沿いの地域でもすでに教材化されているかもしれないが、残念なことにその情報を私は持ち合わせていない。

最近、帝国書院が発行する教授用資料「こどもと地図」第五号(二〇一八年一月四日発行)に、第六学年「日本とつながりの深い国々―最も近い国 韓国」の実践例が発表された。執筆者は、朝鮮通信使が通過した静岡市の小泉達生で、それまで学習してきた朝鮮との歴史(渡来人、秀吉の朝鮮出兵、韓国併合)を振り返って、この通信使を歴史のなかに位置づけた授業を紹介している。氏が、まとめて述べていることを引用し、敬意を表したい。

「朝鮮通信使は一六〇七年から一八一一年まで続けられ、善隣友好の時代が二〇〇年以上続いた。一方、歴史問題が現在まで尾を引く韓国併合から終戦までは、わずかに三五年間である。友好の時代が格段と長かったこととその価値を、児童は改めて理解する。

地図を中心にした学習を通して、日本とのつながりの深さに驚いたり、これまでの歴史認識が覆されたりと学習が深まっていく。同時に、他国を尊重しようとする心情も養えるだろう。」

欲を言えば、私たちの立場からは、ここに「地図と地名を中心とした学習」と「先人からの置き手紙」としての地名も意識してもらいたいところだが、地図の言葉のなかに地名も含まれたものと解釈させていたいくこととする。

注……朝鮮通信使Ⅱももとは、朝鮮国王が日本の武家政権に対して、倭寇禁止要請などを目的とした使節で一五世紀に始まったとされている。江戸時代に再開した通信使の目的は、家康が考えた秀吉時代の後始末策であった。朝鮮側からしても捕虜帰国のための派遣で、双方の思惑から始まった大イベントが、時代を経るに従って文化交流に変貌していったのである。韓国、日本のゆかりの地が手を携えて世界遺産登録に向けての取り組みだ成果が「世界の記憶」登録となったのである。「朝鮮通信使縁地連絡協議会」の活動についてもホームページで参考にさせていただいた。「縁地」とは地名であるので、郷土の歴史学習として学校現場へのさらなる浸透を期待したい。